

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

株式会社**ジェシー・コムサ**
代表取締役CEO 大 河 原 毅

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、ご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都稲城市大丸2231番地
当社多摩社屋 3階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第51期（平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 会計監査人選任の件

各議案の概要については、後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jc-comsa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政治主導による金融政策、財政政策等に支えられ、企業業績が改善傾向にあるなど、景気回復の兆しが見られるものの、物価上昇や消費税増税に対する警戒感は強く、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食料品・外食業界におきましては、一部で消費回復傾向が見られるものの、雇用情勢の改善の遅れや消費税増税、電気料金の値上げなどによる先行き不安から消費者の節約志向は依然として高く、円安を中心とした影響による原材料の高騰や、低価格品と高付加価値なプレミアム品との二極化が一段と強まる中で引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは経営理念としている「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

##### a) 食料品事業

食料品事業におきましては、業務用としては既存大手取引先との取引減少もございましたが、新規取引先との取引増加やチーズ商品拡販における新規獲得に加えて、生協用としては従来から好調である「ナンのピザ」のほか、新たに発売した「ビスケット」が業績躍進の牽引役となりました。また、市販用としては既存製商品の品質向上および新規製品の開発ならびに事業領域の拡大により、売上高では前年を上回る結果となりました。

ピザ関連製商品に関しましては、市販用大型製品として投入した「具たくさんミックスピザ」や「マルゲリータ」等が定着してきたことから、売上の基礎を底上げし、これまで当社が展開してきた高品質で高付加価値な製商品として、市場での注目度も上がってまいりました。また、当社のアップークラス製品である「イタリアンピザシリーズ」や「ちょっと贅沢なピザシリーズ」が順調に推移するとともに、ピザクラスト分野ではハンド・メイドブームも手伝って前年実績を上回り、エスニックブレッドの分野では新たに投入

した「ビスケット」、スナック分野では「inフォカッチャ」や「棒のピザ」等が売上アップに貢献しました。

さらに「デルソーレ小麦ごはん」という提案型商品戦略も定着し、昨年より引き続いて展開するブランディング活動と、それに伴うキャラバン隊による販売促進活動によって、ブランド認知度をより一層高める施策に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は121億7千8百万円（前連結会計年度比3.7%増）、円安による原材料価格の上昇、電気料金、燃料等のエネルギーコスト等の増加があり、セグメント利益は12億2千2百万円（同1.4%減）となりました。

## b) 外食事業

外食事業におきましては、主力業態である「一番どり」「燦鶏」では、店舗毎のクオリティ・サービス・クリンネスを見直し、店舗オペレーションの磨き込みによって売上高の拡大に取り組むとともに、労働生産性の改善等による徹底したコストコントロールを継続して行ってまいりました。

また、新規業態としては、東京都府中市に当社食料品事業の商材を提供する「PIZZA TEATRO CAFÉ京王府中SC店」、東京都千代田区に焼鳥・炙り炭焼き「をどり虎ノ門飯野ビル店」、東名高速道路下り線足柄サービスエリアに「おめで鯛焼き本舗」の3店舗を出店したほか、2店舗の業態変更、1店舗のフランチャイズオーナーへの譲渡、10店舗の不採算店舗の閉店を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は48億5千1百万円（前連結会計年度比7.6%減）、店舗管理システムの導入費用および人材採用経費ならびに消費税率改正に伴う諸経費を計上し、セグメント利益は1億6百万円（同26.8%減）となりました。

## c) 海外事業

海外事業におきましては、インドネシアで平成26年3月に設立した合弁会社の下で、和風カジュアルイタリアンをコンセプトとする外食事業として「Popolamama」ブランドの1号店を6月に新規オープンいたしました。続いて、6月から7月にかけてジャカルタ市内のショッピングモールに2店舗を出店いたしました。今後は、インドネシアにおいては未だ一般的でない生パスタとナポリ風ピザという差別化メニューによるハラル対応レストランとして、現地に根差した店舗展開を計っていく予定です。

この結果、当連結会計年度の中国における事業では、売上の未達等により持分法適用の関連会社の投資損失が8千3百万円発生いたしました。受取

補償金等により連結子会社において4千5百万円の利益を計上しました。また、インドネシアにおける事業では、出店に関する諸経費の計上等により持分法適用の関連会社において投資損失が発生し、海外事業としてのセグメント損失は1億6千9百万円（前連結会計年度はセグメント損失3千7百万円）となりました。

#### d) 管理部門

管理本部スタッフ等で構成する本社管理部門では、財務体質の改善ならびにコスト競争力強化のための諸施策を推進し、当社運営体制の効率化と諸経費の削減に努めてまいりました。

以上の諸施策を実施いたしました結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は170億1千万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は6億6千万円（同18.2%減）、経常利益は5億9千8百万円（同26.2%減）、当期純利益は1億9千2百万円（同51.9%減）となりました。

### ② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は6億7千6百万円であります。その主な内訳は、食料品事業における生産設備の改修や基幹システムの構築費用、外食事業における新規出店などあります。

### ③ 資金調達の状況

平成27年3月18日に第三者割当による新株式発行および自己株式の処分を実施し、これにより2億8千4百万円を調達いたしました。

また、借入金残高は、前連結会計年度末に比べ3億8千万円増加し、12億3千7百万円となりました。なお、当社は取引金融機関と総額15億円の当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当該借入実行残高は3億円であります。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第48期<br>平成24年3月期 | 第49期<br>平成25年3月期 | 第50期<br>平成26年3月期 | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 15,999,112       | 16,309,093       | 16,987,904       | 17,010,769                    |
| 経常利益 (千円)      | 725,932          | 801,288          | 810,891          | 598,163                       |
| 当期純利益 (千円)     | 414,524          | 184,173          | 399,005          | 192,099                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 50.81            | 22.44            | 48.62            | 23.31                         |
| 総資産 (千円)       | 8,906,050        | 8,827,934        | 7,873,655        | 8,941,222                     |

(注) 1株当たり当期純利益を除き、千円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金    | 出資比率   | 主要な事業内容 |
|-------------|----------|--------|---------|
| 爵士客香港控股有限公司 | 9 百万香港ドル | 100.0% | 海外事業    |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、引き続きグループ企業理念「食の安全・安心」を第一として、持続的成長と収益力の強化を着実に目指してまいります。食料品事業、外食事業、および海外事業とが調和ある発展を目指し、重点課題として以下の6つを掲げ、「スピード感」と「実行力」をもって取り組んでまいります。

- 1) 「食の安全・安心」を最優先にした品質管理体制機能の充実
- 2) 新たな市場開拓を目的とした海外事業推進体制の構築
- 3) 食料品事業部において、「デルソーレ」ブランドの確立と新市場への進出
- 4) 外食事業部において、ブランド価値の再構築による戦略的出店
- 5) 内部統制およびコンプライアンス体制の充実による経営の健全性の確保
- 6) E R P システム導入を通じ、より強固な管理体制構築と経営の効率化

以上の取り組みを実施することにより、着実に業績の向上と経営基盤の強化に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年 3 月31日現在）

当社グループは食料品事業、外食事業および海外事業を行っております。各事業の内容は、以下のとおりであります。

① 食料品事業

ピザおよびエスニックブレッド製品等の製造、販売を行っております。

② 外食事業

焼き鳥を中心とする外食店舗および中華・寿司・弁当料理の宅配店舗の経営ならびに食品等の販売を行っております。

③ 海外事業

「食料品事業」の製品等の海外での製造販売および「外食事業」の海外での店舗展開を行っております。

(6) 主要な営業所、工場および外食店舗（平成27年 3 月31日現在）

|   |                                                                                                                    |  |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 当 | 社 本社：東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番 1 号                                                                                          |  |
|   | 食料品事業                                                                                                              |  |
|   | 営業所<br>東日本支社 営業統括室&プロダクトグループ 全国市販統括室<br>（東京都稲城市）<br>西日本支社<br>大阪支店 （大阪市淀川区）<br>名古屋支店 （名古屋市東区）<br>九州支店 （福岡県古賀市）      |  |
|   | 工 場<br>多摩工場（東京都稲城市）相模原工場（神奈川県相模原市）<br>千葉工場（千葉県成田市）茨木工場 （大阪府茨木市）<br>九州工場（福岡県古賀市）                                    |  |
|   | 外食事業                                                                                                               |  |
|   | 店 舗<br>一番どり直営店17店舗 京鳥直営店15店舗<br>郷どり燗鶏直営店 6 店舗 鯛焼き直営店12店舗<br>牛傳 をどり 菱膳 上海エクスプレス 肉料理ひらい<br>他直営店27店舗 ハーベスター八雲直営店 1 店舗 |  |
|   | 海外事業                                                                                                               |  |
|   | 爵士客香港控股有限公司（連結子会社）                                                                                                 |  |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 302名    | +8名         |

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数に臨時従業員は含まれておりません。なお、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員は818名（前連結会計年度末比70名減）（1日8時間勤務換算）であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 302 名   | +8 名      | 43.2 歳  | 10.3 年 |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、執行役員（15名）、契約社員（61名）を含んでおります。

2. 使用人数に臨時従業員は含まれておりません。なお、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員は818名（前事業年度末比70名減）（1日8時間勤務換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額      |
|---------------------------|------------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 345,000 千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 310,000    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 300,000    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 150,000    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 40,000     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 40,000     |

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額15億円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,105,290株（自己株式91株を含む。）
- ③ 株主数 872名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                      | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 大 河 原 愛 子                                                  | 2,492,700株 | 27.38%  |
| 大 河 原 毅                                                    | 1,684,250  | 18.50   |
| P T I N D O F O O D C B P S U K S E S M<br>A K M U R T B K | 900,000    | 9.88    |
| 株 式 会 社 ニ チ レ イ フ ー ズ                                      | 255,000    | 2.80    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                  | 215,000    | 2.36    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫                                    | 200,000    | 2.20    |
| 日 清 製 粉 株 式 会 社                                            | 180,000    | 1.98    |
| 倉 林 克 巳                                                    | 152,300    | 1.67    |
| 株 式 会 社 味 泉                                                | 150,000    | 1.65    |
| 和 田 隆 介                                                    | 143,400    | 1.57    |

（注）持株比率は自己株式（91株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他、新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地位        | 氏 名        | 担当および重要な兼職の状況                                                    |
|-----------|------------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 大河原 愛 子    | 爵士客香港控股有限公司主任董事<br>㈱パルコ社外取締役                                     |
| 代表取締役CEO  | 大河原 毅      | 事業開発本部C00<br>爵士客香港控股有限公司主任董事<br>㈱ボボラマーマ取締役                       |
| 代表取締役社長   | 和 田 隆 介    | デルソーレ事業本部C00                                                     |
| 専務取締役CFO  | 今 井 福 三    | 管理本部長                                                            |
| 常務取締役     | 吉 田 孝      | 経営企画室長                                                           |
| 取 締 役     | アーネストM. 比嘉 | ㈱ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長<br>㈱新生銀行社外取締役                                |
| 取 締 役     | 堀 田 正 博    | 管理本部長補佐兼経営企画室長補佐兼管理本部財務グループGL兼全社購買グループ管掌                         |
| 取 締 役     | 井 上 ゆかり    | 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長<br>サントリー食品インターナショナル㈱社外取締役                    |
| 常 勤 監 査 役 | 本 庄 正 之    |                                                                  |
| 監 査 役     | 高 柳 泉      |                                                                  |
| 監 査 役     | 山 田 勝 重    | 山田法律特許事務所パートナー所長<br>㈱ミツウロコグループホールディングス社外監査役<br>日本メディカルビジネス㈱社外監査役 |

- (注) 1. 取締役井上ゆかり氏は、社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役本庄正之氏および山田勝重氏は、社外監査役であり、本庄正之氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役本庄正之氏は、国際的企業における業務経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山田勝重氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 当事業年度中に退任した監査役

監査役澤義規氏は、平成26年6月26日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 報 酬 等 の 総 額   |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 208百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 15<br>(7)     |
| 合 計                | 10        | 224           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第46期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第30期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る全役員の退職慰労引当金繰入額ならびに平成27年6月支給予定の役員賞与（取締役24百万円、監査役1百万円）が含まれております。
5. 平成26年6月26日開催の第50期定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金は、下記のとおりでございます(当事業年度および過年度に開示した退職慰労引当金繰入額が含まれております)。
- 退任社外監査役1名 3百万円
6. 取締役の員数は8名ですが、無支給者が1名いるため、支給人員と相違しております。
7. 監査役の員数は退任した1名を含め4名ですが、無支給者が1名いるため、支給人員と相違しております。

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合または他の法人等の社外役員である場合）および当社と当該他の法人等との関係

| 区 分 | 氏 名     | 兼職先                 | 兼職内容      | 当該他の法人等との関係                       |
|-----|---------|---------------------|-----------|-----------------------------------|
| 取締役 | 井 上 ゆかり | 日本ケロッグ合同会社          | 代表職務執行者社長 | 当社と左記会社との間には特別の関係はございません。         |
|     |         | サントリー食品インターナショナル(株) | 社外取締役     | 当社と左記会社との間には特別の関係はございません。         |
| 監査役 | 山 田 勝 重 | 山田法律特許事務所           | パートナー     | 当社と山田法律特許事務所との間には法律顧問契約を締結しております。 |
|     |         | ㈱ミツウロコグループホールディングス  | 社外監査役     | 当社と左記会社との間には特別の関係はございません。         |
|     |         | 日本メディカルビジネス(株)      | 社外監査役     | 当社と左記会社との間には特別の関係はございません。         |

ロ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分      | 取締役会（ 14回開催） |      | 監査役会（ 12回開催） |      |
|----------|--------------|------|--------------|------|
|          | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 取締役井上ゆかり | 10回          | 91%  | —            | —    |
| 監査役本庄正之  | 11回          | 100% | 9回           | 100% |
| 監査役山田勝重  | 11回          | 79%  | 10回          | 83%  |

（注） 社外取締役井上ゆかり氏および社外監査役本庄正之氏については、就任後の出席回数・出席率となっております。

ハ. 取締役会ならびに監査役会における発言状況

社外取締役井上ゆかり氏は、グローバル企業経営者としての経験・見地から適宜発言を行い、社外監査役本庄正之氏は、大手総合商社における業務経験に基づく財務・経理に関しての専門的見地から適宜発言を行い、社外監査役山田勝重氏は、弁護士としての専門的見地から主に法務的な意見を述べております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役井上ゆかり氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ. 当社の親会社または当社親会社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人双研社

##### ② 報酬等の額

| 区 分                                       | 支 払 額 (千円) |
|-------------------------------------------|------------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額           | 26,000     |
| 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### **① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社グループは、役員・従業員の法令遵守を目的とする行動規範の一環として、コンプライアンス10カ条を整備しており、その運用の徹底を図ります。また、グループの役員・従業員の職務に関する不法行為等について、外部への法律相談等の窓口を設置するとともに、研修等によりコンプライアンス意識の向上を図ります。また、当社の監査役は、グループの主要な会議に出席し、意思決定事項が法令および定款に適合することを確認することとします。

### **② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報について、法令および社内規程に基づき適正に保存および管理し、取締役ならびに監査役は必要に応じこれを閲覧できることとします。

### **③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループは、法令や定款違反その他の事由に基づく損失の危険を発見した場合には、社内規程（各業務に関する規程、経理財務に関する規程等）に基づき、必要な指示を各部署に対して行うこととします。また、年2回リスク管理委員会を開催し、事業等に係るリスクの洗い出し、選別ならびにその対応を検討し、会社全体として取り組む体制を構築します。さらに、コンプライアンス意識の徹底をリスク管理の重要な要素と位置づけており、社内での啓蒙に努めております。また、組織間の牽制機能が充分に働くように職務分掌の明確化を図り、権限および責任についても必要に応じて規程を見直すことによって種々のリスクのコントロールを目指しております。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役会による経営の監督と執行役員制度の採用による業務執行の分担を図り、職務分掌規程により定められた権限に基づき業務を執行することとしています。また、業務執行上の重要な個別案件の方針を的確かつ迅速に伝達する目的で経営会議を開催しております。

**⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

コンプライアンス体制および危機管理体制は、当社を中心としてグループ全体での整備・運用を行うこととしますが、グループ全体の業績確保のため、各社の目標と役割分担は明確化して業務遂行に当たります。また、経営効率向上および情報共有のため、同一業務についてはできるだけグループ内で横断的構造を構築するとともに、前項に係る経営計画の進捗の確認・検証については、グループ全体で実施していきます。

**⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制とその場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、監査役は内部監査室所属の職員に対して、監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。その場合、その職員は、監査役から命令を受けた事項に関しては、代表取締役ＣＥＯ以下その他の業務執行を担う者の指揮命令を受けないこととします。

**⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、経営会議を始め重要な会議に出席し、全ての社内稟議書を閲覧するとともに、内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、客観的な監査を実施する体制を整備しております。また、監査役は会計監査人との会合を通じて、意見・情報交換を行っております。

**⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社グループの役員および従業員は、監査役の要請事項に対して積極的に協力することとし、監査役は必要に応じて、弁護士・公認会計士など各分野の専門家等を活用できることとしております。さらに、監査役は全ての内部監査報告書、改善指示書を閲覧し、必要に応じて内部監査室との帯同監査を実施する体制を整備しております。

**⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

**⑩ 反社会的勢力の排除について**

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力および団体との関係を遮断することを社内に徹底しており、これら勢力からの不当な要求に接したときには毅然とした態度により対応するようにコンプライアンス10カ条でも求めています。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。



# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産           | 4,948,969 | 流 動 負 債                 | 3,085,776 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,682,152 | 買 掛 金                   | 1,454,861 |
| 受取手形及び売掛金         | 2,314,569 | 短 期 借 入 金               | 627,500   |
| 商 品 及 び 製 品       | 429,115   | リ ー ス 債 務               | 4,206     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 271,674   | 未 払 金                   | 316,910   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 66,641    | 未 払 法 人 税 等             | 162,603   |
| そ の 他             | 188,107   | 賞 与 引 当 金               | 131,300   |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,291    | 資 産 除 去 債 務             | 1,890     |
| 固 定 資 産           | 3,992,253 | そ の 他                   | 386,504   |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,171,004 | 固 定 負 債                 | 2,059,009 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,039,236 | 長 期 借 入 金               | 610,000   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 468,189   | リ ー ス 債 務               | 11,238    |
| 土 地               | 464,442   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 330,572   |
| 建 設 仮 勘 定         | 83,981    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 438,067   |
| そ の 他             | 115,155   | 資 産 除 去 債 務             | 630,457   |
| 無 形 固 定 資 産       | 261,151   | そ の 他                   | 38,674    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,560,097 | 負 債 合 計                 | 5,144,786 |
| 投 資 有 価 証 券       | 299,044   | (純 資 産 の 部)             |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 413,519   | 株 主 資 本                 | 3,758,289 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 691,046   | 資 本 金                   | 922,939   |
| そ の 他             | 171,514   | 資 本 剰 余 金               | 1,259,205 |
| 貸 倒 引 当 金         | △15,027   | 利 益 剰 余 金               | 1,576,145 |
|                   |           | 自 己 株 式                 | △1        |
|                   |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 38,147    |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 18,858    |
|                   |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 212       |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 19,076    |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 3,796,436 |
| 資 産 合 計           | 8,941,222 | 負 債 純 資 産 合 計           | 8,941,222 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         |     | 金       | 額          |
|-----------------------------|-----|---------|------------|
| 売 上                         | 高 価 |         | 17,010,769 |
| 売 上 原 価                     | 益   |         | 10,635,476 |
| 売 上 総 利 益                   |     |         | 6,375,292  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     |         | 5,714,880  |
| 営 業 外 収 入                   | 益   |         | 660,412    |
| 受 取 利 息                     |     | 115     |            |
| 受 取 配 当 金                   |     | 5,484   |            |
| 受 取 手 数 料                   |     | 4,579   |            |
| 受 取 賃 貸 料                   |     | 6,041   |            |
| 受 取 保 険 金                   |     | 94      |            |
| 受 取 補 償 金                   |     | 61,459  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入               |     | 200     |            |
| 営 業 外 の 費 用                 |     | 3,771   | 81,747     |
| 支 持 分 法 に よ る 利 息           |     | 14,390  |            |
| 株 式 交 投 資 損 失               |     | 112,726 |            |
| 支 払 保 証 料                   |     | 5,596   |            |
| そ の 他                       |     | 6,340   |            |
| 経 常 利 益                     |     | 4,942   | 143,996    |
| 特 別 利 益                     |     |         | 598,163    |
| 特 定 資 産 売 却 益               |     | 119     | 119        |
| 特 定 資 産 売 却 損               |     | 445     |            |
| 減 損 損 失                     |     | 62,358  |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               |     | 3,238   | 66,041     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     |         | 532,242    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |     | 268,848 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               |     | 71,294  | 340,142    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     |         | 192,099    |
| 当 期 純 利 益                   |     |         | 192,099    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株主資本     |             |             |         |             |
|-------------------------|----------|-------------|-------------|---------|-------------|
|                         | 資本金      | 資本剰余金       | 利益剰余金       | 自己株式    | 株主資本<br>合計  |
| 当期首残高                   | 823, 810 | 1, 079, 079 | 1, 466, 110 | △4, 737 | 3, 364, 262 |
| 当期変動額                   |          |             |             |         |             |
| 新株の発行                   | 99, 129  | 99, 129     |             |         | 198, 258    |
| 剰余金の配当                  |          |             | △82, 063    |         | △82, 063    |
| 当期純利益                   |          |             | 192, 099    |         | 192, 099    |
| 自己株式の取得                 |          |             |             | △409    | △409        |
| 自己株式の処分                 |          | 80, 996     |             | 5, 144  | 86, 141     |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額（純額） |          |             |             |         |             |
| 当期変動額合計                 | 99, 129  | 180, 125    | 110, 035    | 4, 735  | 394, 026    |
| 当期末残高                   | 922, 939 | 1, 259, 205 | 1, 576, 145 | △1      | 3, 758, 289 |

  

|                         | その他の包括利益累計額          |             |              |                       | 純資産<br>合計   |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|-----------------------|-------------|
|                         | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算調<br>整勘定 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |             |
| 当期首残高                   | 2, 765               | △1          | 3, 376       | 6, 140                | 3, 370, 403 |
| 当期変動額                   |                      |             |              |                       |             |
| 新株の発行                   |                      |             |              |                       | 198, 258    |
| 剰余金の配当                  |                      |             |              |                       | △82, 063    |
| 当期純利益                   |                      |             |              |                       | 192, 099    |
| 自己株式の取得                 |                      |             |              |                       | △409        |
| 自己株式の処分                 |                      |             |              |                       | 86, 141     |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額（純額） | 16, 093              | 213         | 15, 699      | 32, 006               | 32, 006     |
| 当期変動額合計                 | 16, 093              | 213         | 15, 699      | 32, 006               | 426, 032    |
| 当期末残高                   | 18, 858              | 212         | 19, 076      | 38, 147               | 3, 796, 436 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 爵士客香港控股有限公司

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社 3 社  
の数
- ・会社等の名称 日爵海食品貿易(上海)有限公司  
廊坊欧爵士食品有限公司  
PT Indofood Comsa Sukses Makmur  
なお、PT Indofood Comsa Sukses Makmurについては、当社と、PT INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBKが、合弁会社として設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である爵士客香港控股有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ・商品、原材料

移動平均法

###### ・製品

総平均法

###### ・貯蔵品

主として移動平均法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 4年～10年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 重要なヘッジ会計の方法

##### ・ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

##### ・ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金の金利、外貨建予定取引  
金利スワップは、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に利用しております。

##### ・ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性評価は省略しております。

為替予約については、ヘッジ取引開始時には、社内管理規程に基づき予想される相場変動をヘッジ手段に個別に対応させて有効性を判定しております。ヘッジ取引時以降は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の相関関係を社内管理規程に基づきテストしております。

## ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## ハ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、5年間で均等償却しております。

## ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」(当連結会計年度135,874千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 170,776千円 |
| 土地      | 400,237千円 |
| 投資有価証券  | 30,184千円  |
| 計       | 601,199千円 |

#### ② 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 410,000千円 |
| 長期借入金 | 50,000千円  |
| 計     | 460,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,352,876千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首  | 増 加      | 減 少 | 当連結会計年度末   |
|-------|------------|----------|-----|------------|
| 普通株式  | 8,477,890株 | 627,400株 | 一株  | 9,105,290株 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 627,400株

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効 力<br>発生日     |
|----------------------|-------|--------------------|-------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 82,063             | 利益剰余金 | 10.00               | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効 力<br>発生日     |
|----------------------|-------|--------------------|-------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 91,051             | 利益剰余金 | 10.00               | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月26日 |



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的には銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨建予定取引の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりま  
す。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ご  
との期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把  
握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、  
主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締  
役会に報告されております。

敷金及び保証金は、店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入  
金（5年以内）は営業取引及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入  
金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについて  
は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約  
ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用してお  
ります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要  
件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従  
って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減  
するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グル  
ープでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

（単位：千円）

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|------------------------|----------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金               | 1,682,152      | 1,682,152 | －      |
| ② 受取手形及び売掛金            | 2,314,569      | 2,314,569 | －      |
| ③ 投資有価証券               |                |           |        |
| その他有価証券                | 114,114        | 114,114   | －      |
| ④ 敷金及び保証金              | 691,046        | 682,639   | △8,407 |
| 資産計                    | 4,801,883      | 4,793,475 | △8,407 |
| ① 買掛金                  | 1,454,861      | 1,454,861 | －      |
| ② 短期借入金                | 300,000        | 300,000   | －      |
| ③ 未払金                  | 316,910        | 316,910   | －      |
| ④ 長期借入金<br>（1年内返済予定含む） | 937,500        | 928,051   | △9,449 |
| 負債計                    | 3,009,272      | 2,999,823 | △9,449 |
| デリバティブ取引               | 317            | 317       | －      |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### ① 買掛金、② 短期借入金、並びに ③ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

イ、ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものではありません。

ロ、ヘッジ会計が適用されているもの

デリバティブ取引は、為替予約取引および金利スワップであります。

為替予約取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記④参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式  | 61,603     |
| 関連会社株式 | 123,326    |

非上場株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 416円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円31銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### 重要な子会社の設立

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、株式会社イーストボルトジャパンとの間で、日本に合弁会社を設立することを決議しました。

#### (1) 合弁会社設立の目的

イーストボルトジャパンは米国イリノイ州シカゴに本社を置くイーストボルトグループ傘下の子会社であり、1998年に創業以来17年間、日本マクドナルド株式会社を中心にハンバーガーパンズ等のパン類を供給しております。また、親会社であるイーストボルトグループは世界13か国に18工場を有し、マクドナルドやヤム・ブランズ（主要ブランド：KFC、ピザハット他）など世界有数の大手外食チェーンへパンズ、ロールパン、マフィン等、様々なパン類を製造販売しており、その品質とサービスにおいて高い評価を受けている世界的な製パンのトップメーカーです。

一方、当社は「日本のピザのパイオニア企業」であるとともに外食産業を幅広く展開しております。また、半世紀に渡って培ったピザの製造技術を応用し、ナン・ピタ・フォカッチャといった世界のおいしいパン「小麦ごはん」の専門メーカーとして、小麦関連加工食品の新たな市場を開拓し、成長を続けてまいりました。

小麦関連加工食品において、市場成長力、収益性の観点から検証を重ねた結果、家庭用・業務用ともにマーケットに更なる開拓余地があることを確認、商品群や販売規模の一層の拡大を図れるものとして、このたび両社出資のもと日本に合弁会社を設立することを決議しました。

#### (2) 合弁会社設立の要旨

##### ①設立の日程

|       |              |
|-------|--------------|
| 会社設立日 | 平成27年7月（予定）  |
| 営業開始日 | 平成27年12月（予定） |

##### ②設立会社の概要

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 商号   | 株式会社ジェーシー・イーストボルト          |
| 所在地  | 埼玉県北足立郡伊奈町                 |
| 代表者  | 代表取締役社長カート・ジェームス           |
| 事業内容 | 小麦関連加工食品の製造販売              |
| 資本金  | 資本金3億円、資本準備金2億円            |
| 出資比率 | 当社 51%、株式会社イーストボルトジャパン 49% |

(3) 合併相手先の概要

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 商号   | 株式会社イーストボルトジャパン       |
| 所在地  | 埼玉県北足立郡伊奈町            |
| 代表者  | 代表取締役社長カート・ジェームス      |
| 事業内容 | パンの製造・販売及び付帯または関連する業務 |
| 資本金  | 資本金4億9千万円             |
| 設立   | 1998年                 |

(4) 今後の業績見通し

現時点において業績に与える影響は未定であり、判明し次第詳細を開示いたします。

## 8. その他の注記

### (1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が46,041千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が46,931千円、その他有価証券評価差額金が881千円、繰延ヘッジ損益が8千円それぞれ増加しております。

### (2) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |           | <b>(負 債 の 部)</b>        |           |
| 流 動 資 産          | 4,888,027 | 流 動 負 債                 | 3,076,729 |
| 現 金 及 び 預 金      | 1,667,619 | 買 掛 金                   | 1,454,861 |
| 受 取 手 形          | 16,591    | 短 期 借 入 金               | 300,000   |
| 売 掛 金            | 2,297,978 | 1年内返済予定の長期借入金           | 327,500   |
| 商 品 及 び 製 品      | 429,115   | リ ー ス 債 務               | 4,206     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品  | 271,674   | 未 払 金                   | 316,910   |
| 前 払 費 用          | 82,676    | 未 払 法 人 税 等             | 208,824   |
| 繰 延 税 金 資 産      | 75,743    | 未 払 消 費 税 等             | 153,556   |
| 未 収 入 金          | 44,493    | 預 り 金                   | 135,874   |
| そ の 他            | 5,426     | 前 受 収 益                 | 16,932    |
| 貸 倒 引 当 金        | △3,291    | 賞 与 引 当 金               | 6,626     |
| 固 定 資 産          | 4,068,591 | 資 産 除 去 債 務             | 131,300   |
| 有 形 固 定 資 産      | 2,171,004 | そ の 他                   | 1,890     |
| 建 物              | 1,015,047 | 固 定 負 債                 | 18,246    |
| 構 築 物            | 24,189    | 長 期 借 入 金               | 2,059,009 |
| 機 械 及 び 装 置      | 466,535   | リ ー ス 債 務               | 610,000   |
| 車 両 運 搬 具        | 1,653     | 退 職 給 付 引 当 金           | 11,238    |
| 工具、器具及び備品        | 99,710    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 438,067   |
| 土 地              | 464,442   | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 330,572   |
| リ ー ス 資 産        | 15,444    | 長 期 預 り 保 証 金           | 8,390     |
| 建 設 仮 勘 定        | 83,981    | 資 産 除 去 債 務             | 30,283    |
| 無 形 固 定 資 産      | 261,151   |                         | 630,457   |
| 商 標 権            | 1,369     | 負 債 合 計                 | 5,135,739 |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 38,845    | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |           |
| そ の 他            | 220,936   | 株 主 資 本                 | 3,801,810 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産  | 1,636,436 | 資 本 金                   | 922,939   |
| 投 資 有 価 証 券      | 175,718   | 資 本 剰 余 金               | 1,259,205 |
| 関 係 会 社 株 式      | 198,928   | 資 本 準 備 金               | 1,125,651 |
| 破 産 更 生 債 権 等    | 17,027    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 133,554   |
| 長 期 前 払 費 用      | 1,477     | 利 益 剰 余 金               | 1,619,666 |
| 繰 延 税 金 資 産      | 414,255   | 利 益 準 備 金               | 72,215    |
| 敷 金 及 び 保 証 金    | 691,046   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,547,451 |
| 保 険 積 立 金        | 134,588   | 別 途 積 立 金               | 610,000   |
| そ の 他            | 18,420    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 937,451   |
| 貸 倒 引 当 金        | △15,027   | 自 己 株 式                 | △1        |
|                  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 19,070    |
|                  |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 18,858    |
|                  |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 212       |
|                  |           | 純 資 産 合 計               | 3,820,880 |
| 資 産 合 計          | 8,956,619 | 負 債 純 資 産 合 計           | 8,956,619 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |         | 金 額        |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 17,010,769 |
| 売上原価         |         | 10,635,476 |
| 売上総利益        |         | 6,375,292  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 5,714,254  |
| 営業利益         |         | 661,038    |
| 営業外収入        |         |            |
| 受取利息         | 114     |            |
| 受取配当金        | 5,484   |            |
| 受取手数料        | 4,579   |            |
| 受取貸料         | 6,041   |            |
| 受取保険金        | 94      |            |
| 受取補償金        | 5,912   |            |
| 貸倒引当金戻入      | 200     |            |
| その他          | 3,771   | 26,199     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 14,390  |            |
| 株式交付         | 5,596   |            |
| 支払保証         | 6,340   |            |
| その他          | 4,942   | 31,269     |
| 経常利益         |         | 655,968    |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 119     | 119        |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産売却損      | 445     |            |
| 減損損失         | 62,358  |            |
| 固定資産除却損      | 3,238   |            |
| 債権保証損失引当金繰入  | 1,897   | 67,938     |
| 税引前当期純利益     |         | 588,149    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 259,795 |            |
| 法人税等調整額      | 61,455  | 321,251    |
| 当期純利益        |         | 266,897    |



## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |          |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |          |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高                   | 823,810 | 1,026,521 | 52,558   | 1,079,079 |
| 当期変動額                   |         |           |          |           |
| 新株の発行                   | 99,129  | 99,129    |          | 99,129    |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |           |
| 当期純利益                   |         |           |          |           |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |           |
| 自己株式の処分                 |         |           | 80,996   | 80,996    |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） |         |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | 99,129  | 99,129    | 80,996   | 180,125   |
| 当期末残高                   | 922,939 | 1,125,651 | 133,554  | 1,259,205 |

|                         | 株主資本      |           |             |                  |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|------------------|---------|-------------|
|                         | 利益剰余金     |           |             |                  | 自己株式    | 株主資本<br>合計  |
|                         | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利 益 剰 余<br>金 合 計 |         |             |
|                         |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                  |         |             |
| 当期首残高                   | 72, 215   | 610, 000  | 752, 618    | 1, 434, 833      | △4, 737 | 3, 332, 985 |
| 当期変動額                   |           |           |             |                  |         |             |
| 新株の発行                   |           |           |             |                  |         | 198, 258    |
| 剰余金の配当                  |           |           | △82, 063    | △82, 063         |         | △82, 063    |
| 当期純利益                   |           |           | 266, 897    | 266, 897         |         | 266, 897    |
| 自己株式の取得                 |           |           |             |                  | △409    | △409        |
| 自己株式の処分                 |           |           |             |                  | 5, 144  | 86, 141     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） |           |           |             |                  |         |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | 184, 833    | 184, 833         | 4, 735  | 468, 824    |
| 当期末残高                   | 72, 215   | 610, 000  | 937, 451    | 1, 619, 666      | △1      | 3, 801, 810 |

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計       |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額<br>等合計 |             |
| 当期首残高                   | 2, 765           | △1      | 2, 763         | 3, 335, 749 |
| 当期変動額                   |                  |         |                |             |
| 新株の発行                   |                  |         |                | 198, 258    |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                | △82, 063    |
| 当期純利益                   |                  |         |                | 266, 897    |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                | △409        |
| 自己株式の処分                 |                  |         |                | 86, 141     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | 16, 093          | 213     | 16, 306        | 16, 306     |
| 当期変動額合計                 | 16, 093          | 213     | 16, 306        | 485, 131    |
| 当期末残高                   | 18, 858          | 212     | 19, 070        | 3, 820, 880 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### イ. 商品、原材料

移動平均法

##### ロ. 製品

総平均法

##### ハ. 貯蔵品

主として移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんについては、5年間で均等償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金の金利、外貨建予定取引

##### ③ ヘッジ方針

金利スワップは、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に利用しております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性評価は省略しております。

為替予約については、ヘッジ取引開始時には、社内管理規程に基づき予想される相場変動をヘッジ手段に個別に対応させて有効性を判定しております。ヘッジ取引時以降は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の相関関係を社内管理規程に基づきテストしております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 170,776千円 |
| 土地     | 400,237千円 |
| 投資有価証券 | 30,184千円  |
| 計      | 601,199千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 300,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 110,000千円 |
| 長期借入金         | 50,000千円  |
| 計             | 460,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,352,876千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首  | 増 加    | 減 少      | 当事業年度末 |
|-------|----------|--------|----------|--------|
| 普通株式  | 271,495株 | 1,196株 | 272,600株 | 91株    |

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 1,196株

減少数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当による処分 272,600株

#### 4. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 投資有価証券評価損    | 22,553千円   |
| 会員権評価損       | 4,921千円    |
| 貸倒引当金        | 5,675千円    |
| 賞与引当金        | 43,460千円   |
| 減損損失         | 63,141千円   |
| 減価償却費        | 69,515千円   |
| 退職給付引当金      | 141,749千円  |
| 役員退職慰労引当金    | 106,906千円  |
| 未払事業税        | 12,457千円   |
| 固定資産評価差額     | 8,917千円    |
| 資産除去債務       | 204,515千円  |
| その他          | 30,722千円   |
| 繰延税金資産小計     | 714,536千円  |
| 評価性引当額       | △157,527千円 |
| 繰延税金資産合計     | 557,008千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | 8,638千円    |
| 固定資産評価差額     | 8,872千円    |
| 資産除去債務       | 49,394千円   |
| その他          | 104千円      |
| 繰延税金負債合計     | 67,010千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 489,998千円  |

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 75,743千円  |
| 固定資産－繰延税金資産 | 414,255千円 |

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が47,509千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が48,399千円、その他有価証券評価差額金が881千円、繰延ヘッジ損益が8千円それぞれ増加しております。



## ５．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置、工具、器具及び備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## ６．関連当事者との取引に関する注記

### １．子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類     | 会社等の名称                                | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>と の 関 係 | 取引の内容         | 取引金額   | 科 目           | 期末残高   |
|---------|---------------------------------------|-------------------------|------------------|---------------|--------|---------------|--------|
| 関 連 会 社 | 日 爵 海 食 品 貿 易 ( 上 海 ) 有 限 公 司         | 所有<br>直接30%             | 債務保証<br>役員の兼任    | 債務保証<br>(注１)  | 1,897  | 債務保証<br>損失引当金 | 8,390  |
| 関 連 会 社 | PT Indofood<br>Comsa Sukses<br>Makmur | 所有<br>直接49%             | 役員の兼任            | 出資の引受<br>(注２) | 83,968 | 関係会社株式        | 83,968 |

### ２．役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種 類                                                 | 会社等の名称                              | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>と の 関 係 | 取引の内容                 | 取引金額    | 科 目   | 期末残高   |
|-----------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|------------------|-----------------------|---------|-------|--------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社等 | 株 式 会 社 ヒ<br>ガ・インダ<br>ストリーズ<br>(注３) | —                       | 同社製品の<br>購入      | 商品・原材<br>料の仕入<br>(注４) | 522,622 | 買 掛 金 | 82,354 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注１)日爵海食品貿易（上海）有限公司に対する債務保証は、同社の借入に対し行っているものであり、同社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として8,390千円計上しております。なお、保証料は受領しておりません。

(注２)出資の引受は、新規法人設立のために行ったものであります。

(注３)当社取締役アーネスト M. 比嘉が同社代表取締役会長を務めております。

(注４)商品及び原材料の仕入については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

(注５)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、債権債務の期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 419円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円39銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

重要な子会社の設立

連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、記載を省略しております。

## 9. その他の注記

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月25日

株式会社ジェーシー・コムサ

取締役会 御中

監査法人 双研社

|         |       |         |   |
|---------|-------|---------|---|
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 野 中 泰 弘 | ㊞ |
| 業務執行社員  |       |         |   |
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 木 本 恵 輔 | ㊞ |
| 業務執行社員  |       |         |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェーシー・コムサの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーシー・コムサ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月25日

株式会社ジェーシー・コムサ

取締役会 御中

監査法人 双研社

|         |       |         |   |
|---------|-------|---------|---|
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 野 中 泰 弘 | Ⓔ |
| 業務執行社員  |       |         |   |
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 木 本 恵 輔 | Ⓔ |
| 業務執行社員  |       |         |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェーシー・コムサの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が決めた当期の監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備された内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社を担当する取締役等と意思疎通を図り、報告を受けるとともに子会社からも事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は適時かつ適切に必要な見直しが行われており、その内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社ジェーシー・コムサ 監査役会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 常勤監査役   | 本 庄 正 之 | ㊞ |
| (社外監査役) |         |   |
| 非常勤監査役  | 高 柳 泉   | ㊞ |
| 非常勤監査役  | 山 田 勝 重 | ㊞ |
| (社外監査役) |         |   |

以 上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ジェーシー・コムサ

代表取締役CEO 大河原 毅

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は91,051,990円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るために1名を増員して、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数        |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <p>おおかわら あい こ<br/>大河原 愛 子<br/>(昭和16年11月15日生)</p> | <p>昭和41年11月 当社に入社<br/>昭和44年6月 当社専務取締役に就任<br/>昭和53年12月 当社代表取締役社長に就任<br/>昭和60年9月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役社長に就任<br/>平成8年5月 エイボン・プロダクツ株式会社取締役に就任<br/>平成12年6月 当社代表取締役会長に就任（現任）<br/>平成13年7月 株式会社ネオテニー取締役に就任<br/>平成15年5月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役会長に就任<br/>平成18年1月 株式会社ほのぼの運動取締役会長に就任<br/>平成18年6月 亀田製菓株式会社取締役に就任<br/>平成19年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）シニア・アドバイザーに就任<br/>平成23年5月 株式会社パルコ社外取締役に就任（現任）<br/>平成24年12月 爵士客香港控股有限公司主任董事に就任（現任）</p> | <p>2,492,700株</p> |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| お かわら たけし<br>大河原 毅<br>(昭和18年9月5日生)    | <p>昭和45年11月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社</p> <p>昭和46年11月 同社取締役役に就任</p> <p>昭和48年7月 同社代表取締役常務に就任</p> <p>昭和53年8月 同社代表取締役副社長に就任</p> <p>昭和59年2月 同社代表取締役社長に就任</p> <p>平成12年4月 ジャパン・リテイル・メンテナンス株式会社（現ワタミファーム&amp;エナジー株式会社）取締役役に就任</p> <p>平成14年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社特別顧問に就任</p> <p>平成14年3月 三菱商事株式会社顧問に就任</p> <p>平成14年3月 当社に入社 顧問に就任</p> <p>平成14年3月 株式会社コムサネット代表取締役社長に就任</p> <p>平成14年6月 当社取締役役に就任</p> <p>平成15年10月 当社代表取締役会長に就任</p> <p>平成18年1月 株式会社ほのぼの運動代表取締役社長に就任</p> <p>平成18年4月 株式会社ポポラマーマ取締役役に就任（現任）</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役CEOに就任（現任）</p> <p>平成23年6月 当社事業開発本部C00を委嘱（現任）</p> <p>平成24年12月 爵士客香港控股有限公司主任董事に就任（現任）</p> | 1,684,250株 |
| お だ りゅう すけ<br>和田 隆 介<br>(昭和21年8月23日生) | <p>昭和46年7月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社</p> <p>昭和53年8月 同社取締役役に就任</p> <p>昭和59年2月 同社常務取締役に就任</p> <p>昭和61年2月 同社専務取締役に就任</p> <p>平成12年3月 当社に入社 顧問に就任</p> <p>平成12年6月 当社代表取締役社長に就任（現任）</p> <p>平成12年6月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役に就任</p> <p>平成15年10月 当社ジェーシー事業本部長を委嘱</p> <p>平成23年6月 当社ジェーシー事業本部（現デルソーレ事業本部）C00を委嘱（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 143,400株   |



| 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株 式 数 |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| いま い ふく ぞう<br>今 井 福 三<br>(昭和18年9月5日生)      | <p>昭和43年5月 八幡製鐵株式会社（現新日本製鐵住金株式会社）に入社</p> <p>昭和58年6月 同社光製鐵所管理部經理室長に就任</p> <p>平成5年6月 同社光製鐵所総務部長に就任</p> <p>平成7年6月 三晃金属工業株式会社に入社（同社総務部長）</p> <p>平成9年6月 同社取締役総務部長に就任</p> <p>平成13年6月 同社常務取締役総務・經理部長に就任</p> <p>平成15年6月 同社専務取締役CF0に就任</p> <p>平成20年4月 新日鉄エンジニアリング株式会社を嘱託および霞が関7号館PFI株式会社常任監査役に就任</p> <p>平成22年6月 当社常勤監査役に就任</p> <p>平成23年6月 当社専務取締役CF0に就任（現任）<br/>管理本部長を委嘱（現任）</p> | 8,000株       |
| よし だ たかし<br>吉 田 孝<br>(昭和24年3月23日生)         | <p>昭和48年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）に入社</p> <p>平成4年2月 富士セキュリティーズ・インク マネージングダイレクターに就任</p> <p>平成14年7月 エヌアイシ・オートテック株式会社常務取締役に就任</p> <p>平成16年6月 同社取締役副社長、経営企画本部長兼管理本部長に就任</p> <p>平成19年1月 当社に入社 内部統制室長に就任</p> <p>平成20年4月 当社経営企画室長に就任</p> <p>平成20年6月 当社取締役に就任 経営企画室長を委嘱</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役に就任（現任）<br/>経営企画室長を委嘱（現任）</p>                                                        | 8,300株       |
| あーねすとえむ ひが<br>アーネストM. 比嘉<br>(昭和27年10月15日生) | <p>昭和51年8月 株式会社ヒガ・インダストリーズ（現株式会社ドミノ・ピザ ジャパン）に入社</p> <p>昭和54年4月 同社代表取締役社長に就任</p> <p>昭和60年9月 米国ドミノ・ピザ社との独占契約者となり、日本で初めてのホームデリバリーピザチェーン店をオープン</p> <p>平成22年2月 株式会社ヒガ・インターナショナル（現株式会社ヒガ・インダストリーズ）<br/>代表取締役会長に就任</p> <p>平成22年6月 当社取締役に就任（現任）</p> <p>平成25年6月 株式会社新生銀行社外取締役に就任（現任）</p> <p>平成27年4月 株式会社ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長兼社長に就任（現任）</p>                                         | 92,000株      |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株 式 数 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ほ っ た まき ひろ<br>堀 田 正 博<br>(昭和30年11月21日生) | <p>昭和53年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行</p> <p>平成15年10月 同行蒲田支社長に就任</p> <p>平成17年7月 同行融資部臨店指導室長に就任</p> <p>平成19年6月 株式会社三菱総合研究所に出向 営業統括本部長に就任</p> <p>平成21年4月 当社に入社 経営企画室室長補佐に就任</p> <p>平成22年6月 当社執行役員に就任 管理本部本部長補佐兼経営企画室室長補佐兼管理本部財務グループGLを委嘱</p> <p>平成24年6月 当社取締役役に就任（現任）<br/>管理本部長補佐兼経営企画室長補佐兼管理本部財務グループGLを委嘱兼全社購買グループ管掌</p> <p>平成27年4月 当社管理本部長補佐兼経営企画室長補佐兼管理本部財務グループGLを委嘱（現任）</p>                                                                                              | 2,100株       |
| いの うえ ゆ か り<br>井 上 ゆかり<br>(昭和37年4月4日生)   | <p>昭和60年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インクに入社</p> <p>平成7年10月 P&amp;G North America マーケティングディレクターに就任</p> <p>平成10年10月 P&amp;G Northeast Asia フェミニンケア マーケティングディレクターに就任</p> <p>平成12年3月 同社フェミニンケア ジェネラルマネージャーに就任</p> <p>平成15年3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ株式会社（現MHD・モエ・ヘネシー・ディアジオ株式会社）常務取締役に就任</p> <p>平成17年11月 キャドバリー・ジャパン株式会社（現モンデリーズ・ジャパン株式会社）<br/>代表取締役社長に就任</p> <p>平成25年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長に就任（現任）</p> <p>平成26年6月 当社社外取締役に就任（現任）</p> <p>平成27年3月 サントリー食品インターナショナル株式会社社外取締役に就任（現任）</p> | 一株           |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株 式 数 |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※ <sup>なか がわ たつ し</sup><br>中 川 達 司<br>(昭和25年4月22日生) | 昭和46年5月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社<br>平成18年2月 同社取締役執行役員専務ビザハットグループ管掌兼商品グループ管掌<br>平成19年4月 同社取締役執行役員専務ビザハットグループ管掌<br>平成20年4月 同社取締役執行役員専務ビザハット事業C00兼ビザハット営業グループ管掌<br>平成21年4月 同社取締役執行役員専務商品グループ管掌<br>平成22年6月 同社取締役執行役員専務商品グループ管掌兼リスク・マネジメント・オフィサー兼コンプライアンス・オフィサー<br>平成23年3月 株式会社さわか代表取締役社長に就任<br>平成26年3月 同社顧問に就任<br>平成26年4月 当社に入社 顧問に就任<br>平成26年6月 当社執行役員常務に就任（現任）<br>コムサ事業本部C00に就任（現任） | 50,000株      |

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者アーネスト M. 比嘉氏は、株式会社ヒガ・インダストリーズの代表取締役会長兼社長を兼務し、当社は同社と商品、原材料の仕入の取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 井上ゆかり氏は、社外取締役候補者であります。なお、井上ゆかり氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 井上ゆかり氏を社外取締役候補者とした理由は、国際的企業における業務経験と食料品分野のマーケティングに関する豊富な知見を含めて企業経営に関する専門的見識を有しており、独立的見地に立って当社のコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を行うに適した能力を有すると考えられることからであります。
5. 井上ゆかり氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、井上ゆかり氏と同法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認され、井上ゆかり氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役本庄正之、山田勝重の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------|------------|
| ほん じょう まさ ゆき<br>本 庄 正 之<br>(昭和28年9月1日生) | 昭和51年4月 三井物産株式会社に入社                               | 一株         |
|                                         | 昭和63年7月 SUBARU BENELUX 社（在ベルギー）出向<br>Treasurerに就任 |            |
|                                         | 平成5年4月 三井物産株式会社食料経理部主席に就任                         |            |
|                                         | 平成8年7月 イタリア三井物産総務・経理・財務部部長に就任                     |            |
|                                         | 平成11年4月 ベネルックス三井物産副社長兼管理統括部部長に就任                  |            |
|                                         | 平成15年7月 三井物産株式会社機械・情報経理部電気・プラントプロジェクト経理室長に就任      |            |
|                                         | 平成19年4月 三井物産プラントシステム株式会社出向<br>取締役副社長執行役員経理本部長に就任  |            |
|                                         | 平成23年6月 三井農林株式会社出向 専務取締役に就任                       |            |
|                                         | 平成26年6月 当社社外監査役に就任（現任）                            |            |
| やま だ かつ しげ<br>山 田 勝 重<br>(昭和24年12月19日生) | 昭和51年4月 最高裁判所司法研修所に入所                             | 一株         |
|                                         | 昭和53年4月 蘇木・新明・土屋・下山田・長内法律事務所に入所                   |            |
|                                         | 昭和56年4月 山田法律特許事務所パートナー所長に就任（現任）                   |            |
|                                         | 平成2年6月 株式会社ミツウロコグループホールディングス社外監査役に就任（現任）          |            |
|                                         | 平成15年6月 当社社外監査役に就任（現任）                            |            |
|                                         | 平成22年1月 日本メディカルビジネス株式会社社外監査役に就任（現任）               |            |

- (注) 1. 監査役候補者山田勝重氏と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。なお、その他の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本庄正之氏および山田勝重氏は、社外監査役候補者であります。なお、本庄正之氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 本庄正之氏を社外監査役候補者とした理由は、国際的企業における業務経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、独立的見地に立って当社の業務遂行全般の監査を行うに適した能力を有すると考えられることからであります。
4. 山田勝重氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての経歴および専門的識見等に鑑み、独立的見地に立って当社の業務遂行全般の監査を行うに適した能力を有すると考えられることからであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 本庄正之氏および山田勝重氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって本庄正之氏が1年、山田勝重氏が12年となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として町山三郎氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| まち やま さぶ ろう<br>町 山 三 郎<br>(昭和19年12月21日生) | 昭和43年4月 兼松江商株式会社（現兼松株式会社）に入社<br>昭和45年5月 日本精工株式会社に入社<br>昭和52年12月 監査法人中央会計事務所に入所<br>昭和55年4月 公認会計士・税理士町山三郎事務所（現税理士法人アフエックス）所長に就任（現任）<br>昭和57年9月 当社監査役に就任<br>平成16年6月 当社監査役を退任（現在に至る） | 10,800株    |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 町山三郎氏は、社外監査役の補欠の候補者であります。  
 3. 町山三郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有して、同事務所を長年経営されており、その培われた財務・会計・税務等の知識を監査役に就任された場合に、当社の監査機能に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社監査役として昭和57年より長年に亘り就任いただいておりますので、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。

第 5 号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります監査法人双研社は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会がきさらぎ監査法人を会計監査人候補者とした理由は、監査役会が予め策定している会計監査人の選定基準(方針)に沿ったものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成27年 4 月 1 日現在)

|     |               |                                       |
|-----|---------------|---------------------------------------|
| 名 称 | きさらぎ監査法人      |                                       |
| 事務所 | 主たる事務所の所在地    | 東京都千代田区平河町 1 丁目 3 番13号<br>ヒューリック平河町ビル |
| 沿 革 | 平成19年 2 月 5 日 | きさらぎ監査法人設立                            |
| 概 要 | 出資金           | 44, 500 千円                            |
|     | 構成人員          |                                       |
|     | 代表社員          | 6 名                                   |
|     | 社 員           | 7 名                                   |
|     | 公認会計士         | 13名                                   |
|     | 会計士補等         | 5 名                                   |
|     | 職 員           | 2 名                                   |
|     | 合 計           | 33名                                   |
|     | 関与会社数         | 24社                                   |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都稲城市大丸2231番地

当社多摩社屋 3階会議室

TEL 042 (370) 7545 (代表)

＜日本フィルコン正門に入る＞※J R南武線 南多摩駅より徒歩5分

